

別記様式(第7条関係)

会 議 録

1 会議の名称 第2回富士川町小中学校のあり方懇話会

2 会議日時 令和元年9月24日(火) 午後7時30分から
午後9時40分まで

3 開催場所 富士川町教育委員会3階会議室

4 出席者数

- (1) 委 員 19名 欠席者:3名
- (2) 事務局 5名
- (3) 傍聴者 0名

5 議題

- (1) 各PTAからの意見報告について
- (2) 意見交換

6 会議資料の名称 別添のとおり

7 発言の内容

① 開会

② あいさつ

※山本会長よりあいさつ

③ 前回会議録について

※事務局より説明

※異議なし

④ 協議事項

- (1) 各PTAからの意見報告について

委 員：前回の会議の後、本部役員が集まった中で、いくつかの意見が出たので発表
します。増小全体の意見としてではなく、あくまでも個人の意見として出た
ものを発表します。

小学校のあり方としては、各家庭で通わせたい規模があるので、今の学校の配置を継続してもらいたい。どのような状況になったら統合しなければならないのか示していただきたい。

中学校の統合については、いつかは受け入れなければならないと思われるが、いつどんなときが来たら統合すべきなのか示されていない。これから子どもが中学校に通うことになる家庭には、その条件を周知してほしい。

小学校のあり方については、地区から学校がなくなるのは、ますます活気がなくなるので、できるだけ小学校は残してほしい。将来、同じ中学校に通うのであれば、小学校のうちから修学旅行や合唱発表会などでお互いの学校で交流を深めてはどうか。

中学校のあり方については、部活動を統一してはどうか。高校に行けばそれぞれ別々になるので、小中の9年間、同じ仲間の中でクラスのメンバーが変わり、生活することに意義があると思う。統合する際には、子どもたちの不安やメンタル面を配慮し、事前に交流などを行うべきではないか。統合するにあたって、場所がどこになるのか、なるべく早く示すべきではないか。既存の学校を使用するのか新しい校舎になるのか、示されるべきである。それに伴って、遠距離通学になる生徒も出てくるので、自転車通学についてどのように考えているのか。学校規模について、1クラスの適正な人数があるのか。統合した場合、クラスの人数は今より多くなるのか少なくなるのか適正な人数を知りたい。

これからのスケジュールについての意見です。家庭に意見を求めるのであれば、町の小中学校の現状と課題など、文面で各家庭に情報提供してほしい。ほとんどの家庭にこの情報は伝わっていないので、集会を開いても意見は出てこない。憶測だけが独り歩きしてしまうことは避けてもらいたい。資料は、住民票だけの人数で示されているが、この全員が富士川町に永住するのか、町内の学校に通うのか、小学校に上がる前の子を持つ転入者は、町内の学校に来てくれるのか。町外からこの町に来てもらえるよう、この町が住みやすいことを、子育て世代の人たちに働きかけることが必要であり、町に期待している。

委員：9月20日にPTA臨時総会を開きました。その中で、質問と意見が出ましたので、その内容をそのまま発表します。

まず質問として、大規模改修等の施設整備を計画的に進めていくとあるが、この予算はいくらか。鰯中は、築何年か？方針の中で、小中の児童生徒数が今後、少なくなっていくことが示された後で、「小中連携教育を推進していくこと」とあるが、この表現の意図は何かあるのか？例えば、小中連携が簡単にできるよう、小学校を統合することを視野に入れているのか？町内小中学校の現状の学校の適正規模はどうなっているのか？今後、これを変更すると

ということか？今年度中に基本方針を決めるということは、適正規模を決定するということか？本当に子どもたちのことを考えているのであれば、統合したときのメリット、デメリット及び小規模校のメリット、デメリットを検討してくれているのか？

次に意見です。学校の適正規模について、中学校を2学級とする根拠はない。南小が少人数教育を希望する学校であるならば、鰯沢中は少人数教育を希望する中学校として存在する理由があると思う。適正規模について、小規模校のデメリットは書いてあるが、統合して学校が大きくなったときのデメリットも出てくると思う。ここで書かれていないのは、比較しようとしていないのではないか。町はすでに統合に向けて動いているのではないかと思われる。この会議はあつてないようなものではないか。話の順番が違うのではないか。適正規模というところだけで見ているようであるが、地域の中での学校のあり方についても検討してもらいたい。地域から学校がなくなれば、子どもたちもどんどん減り、高齢化が進む要因のひとつとなる。また、田舎暮らしをしたい人たちが、リニアの通る町に積極的に移住してくるとは思えない。今後、町はどんどん人口が減っていくと思われる。どういうまちづくりをし、どういう教育をしていきたいのかわからない。適正規模というところから話が進んでいると感じられる。統合する理由として、もう少し違った資料を出してもらいたい。

次に、配置についての意見です。統合すると、増穂商業跡地に新しく校舎を建て、現在の増穂中の空いたところに町の体育館を造る計画があるのではないかと耳にする。本当に子どもたちのことを思つての統合なのか。町政と絡んで子どもたちのためだけでない何かがあるのか。子どもたちにとって何が必要なのかについて、決めていかなければならないのに、大人たちの思惑で決めていくのはおかしいと思っている人がいる。子どもたちが減っていく中、なぜ大きな敷地に新しい校舎を建てる必要があるのか。それであれば、今いる中学校の生徒でそれぞれ割ればいいのではないか。大規模改修にいくらかかるのか。建て直す費用と比べ、建て直す方が安いのであれば、大規模改修を見直し、統合させるのであれば良い。大規模改修の方が安い、新しい校舎を造りたい。しかし予算がないのでは話にならない。根拠があれば誰でも納得する。増穂中の大規模改修が必要だから新しい校舎を建て、鰯沢中と統合するのであれば納得する。何の根拠もなく新しい校舎を建てるのでは困る。税金が上がるのでは困る。いろいろやり方があると思うが、鰯沢小中学校を、小中一貫校としたらどうか。町がどういう教育方針を持っているかで、変わることであり、適正規模だけで決めることではない。あらゆる可能性を考えた中での統合なのか。そこをどのように検討してきたのかを知りたい。そこがわかれば納得する部分も出てくる。一番に子どものことを考えて

検討しているのか。ちゃんと真剣に議論しているのかもう少し資料で見せてほしい。

今後の進め方についての質問です。今年度中に基本方針を決めていくということであるが、今後どのように進めていくのか。今後、地域やPTAに意見を聞く機会があるか。これまで、いつの段階でどのような話し合いが始まり、誰が呼ばれたのか。今後の予定はどうなっていくのか。今回、一度意見を聞いて終わりなのか。まだ、意見を聞く機会があるのか。給食センターのときは、もう決まっているとの説明会であった。そんなことは知らなかったと言ったら、すでに「あり方検討会」で話されているとの内容だった。

今後の進め方についての意見です。今回も路線がひかれていっているように見える。今後の会議の進め方、持って行き方がとても大事である。もっと下の学年、保育園や幼稚園の子を持つ保護者から意見を聞いたらいけないのではないか。

南小学校についての質問です。町として南小学校に小学生を呼び込む活動はしていないのか。

南小学校についての意見です。方針の中で「増穂南小学校は、地域と一体化したコミュニティースクールであり、少人数教育を必要とする児童のためにも継続配置し、・・・」とあるが、文章の書き方に問題がある。「少人数を必要とする児童」とは、捉え方によっては集団生活にそぐわない子どもたちがいると誤解を招くので表現を変えてほしい。地域と一体化した学校として、南小学校に行きたいと思えるようなアピールや子育てしやすくなるというものを出してほしい。何もしなければ、人口はどんどん減っていく。町はどういう取り組みをしているのか。田舎に注目が集まっている時代である。東京から出たいと思っている人は、発信力のある自治体に行ってしまう。穂積地区から情報発信をして良いことにしてもらいたい。

委員：8月28日にPTAの役員会がありました。この会議自体で保護者のほぼ半分が出席していることになります。その中で個人的意見はありますが、まとまった意見はないです。この再編統合という言葉をもう一度確認したいんですが、統合の場合はどこかの場所へ移動する、再編は新しく作るということでしょうか。説明がどこかに出ているわけではないので、親が分からない。町が進めていく中で、私たちの意見が反映されるのであれば、早めに場所や通学手段などを出してもらって、それについて意見を述べたいという親もいます。今のこの内容だと何が良くて何が悪いっていう意見が保護者のほうからはないっていうのが鰯沢小学校の現状です。ただ、南小学校みたいに臨時総会を開けば意見は出てくるとは思います、時間がないです。9月28日の運動会には、ほぼ100%近い保護者が来ますから、そこで意見のある人がいたら言ってくださいと言って、この今の内容で意見を言いに来る人がいると思いますか？この内容を保護者の方に説明してくださいと言

われても僕はできません。ただ2009年か2010年くらいに県の指針で少数規模の指針が出ましたよね。小規模校のメリットデメリット。その中に学校運営とかはつきりいうと今ここに校長先生がいて町から予算をもらって学校運営をしている形じゃないですか。普通に学校運営していく先生にどういうふうに進んでいったらいいんですかねって言っても、校長先生は意見ないと思うんですよ。言葉に詰まっちゃうと思うんです。一部の親からはこれは学校とPTA会長が教育委員会から言われて意見を鎮静化させてくださいっていう意味の会議なんですかという親もいました。それはそのときにそういう会ではないですよっていう話をしました。だから、県が出した指針に、メリット、デメリットが書いてあって、はつきり言って極端なこと言うと普通に生活してて、デメリットってちょっと多いじゃないですか。クラブ活動を選ぶ選択枠がないとか、クラス替えができなくてずっと3年間同じクラスとか、もしその中でいじめや友達関係で揉めたときに逃げるクラスがない、先生たちもこっちのほうに振り分けるといいうこともできない。ただメリットとしたら少人数なんできめ細かい教育ができるのかなって思うんです。個々のその日の顔色だったり、生活態度がすごく見えて、くみ上げられる。いま現状で鰯沢小学校PTAとしてはもう少し時間をください。とても今現状できないので。極端なこと言ったら運動会の昼休みの時間30分だけ体育館の中で保護者で話をするのが許されるんだったらそういうことをしたい。そういうことをしながらでも前に進めるってことをどこまで教育委員会として私たちをバックアップしてくれますか？保護者に説明するとき、教育委員会のほうで質問に答えてくれる誰かいらっしゃいますか？そうすれば今から臨時総会でも何でも開いて保護者の意見をまとめ、教育委員会へ報告することができると思うので。何か意見がありますかと求められても、いまは鰯沢小学校としては致しかねます。

委員：峡南幼稚園の半数近くが町外の保護者ですので一斉に集めてということができません。その中で園の先生と私で個別で保護者から聞いた意見を出させていただきます。まず1つ目です。小学校中学校ともに、1クラスの人数を少なくして、担任の先生が一人一人に手が行き届く丁寧な教育ができるクラスの規模にしていきたい。2つ目。小さな学校・小さなクラスほど、学習意欲や態度が積極的になり、子どもたちの人格形成・人間的成長にとってもとても効果的であることが実証されているという、近年の流れも踏まえて検討していただきたい。3つ目。OECDの「図表で見る教育2013年版」によると、1学級当たりの児童生徒数は、小学校、中学校どちらも日本はOECD平均を上回っている現状を考慮し、統合再編についての検討を進めていただきたい。4つ目。富士川町ならではの特徴ある教育をすることで、子どもたち自身が将来、富士川町で生活し学んだことを誇りに自分のアイデン

ティティとなれるような魅力的な学校づくりをしていただきたい。5つ目。子供の数が少なくなり、クラブ活動で人数が集まらず、思うように活動できないクラブがある。6つ目。統合することで生徒数が増え、いろんな人との関わりから多くのことが学べることも大切なと同時に、教師が丁寧に児童生徒と関われるクラス規模も大切だと思う。最後です。統合再編する場合、学校の設置場所についての検討が難しそうであるという意見が出ました。

事務局：保育所の連合会長さんが欠席ということで教育委員会のほうに事前に取りまとめていただいたものをいただいておりますのでそれを読み上げさせていただきます。

中学校統合の動きがある点について、小中学校の児童数推移のグラフ等を提示した上で、保護者会役員を中心に聞き取りを行ったので、報告します。中学校の統合に関しては、県内の高等学校も合併が相次いでいる中、町内中学校が統合することも仕方がない。統合した場合の中学校の場所はどこにするつもりなのか。増穂中学校の場合は、鯉沢方面の人の交通手段はどう考えているのか。自転車通学を許可するのか。増穂中学校の老朽化も心配である。というような意見です。保護者の反応としては、時代の流れの中で仕方がないと感じた方がほとんどで、場所に対して不安を漏らす意見も若干ありました。それよりも町内の子どもがここまで減っていく予測がある上で富士川町として、どういう対策を考えているのかという少子化に対する町の対応が大事ではないかという意見が非常に多く聞かれました。例えば、南アルプス市ではなく、富士川町に住みたくなるような対策を考えてほしいですとか、農振除外申請をもっと行いやすくするなどして、学校周辺などの立地条件の良い土地を分譲住宅地として、若い世代を取り込みやすくできないのかというような意見があったようです。そのほか、増穂商業跡地を検討したらどうか、校舎は新しくしてもらいたい、増穂中学校に鯉沢中学校が統合されてしまうようなことが心配・不安であるといったようなこと、2学期制についての検討をしてもらいたいというような意見がありました。保護者の意見を聞いてみて、中学校の統合についてよりも、少子化の進む富士川町の将来への不安を口にする保護者が圧倒的に多かったです。とのこと。

委員：会長が都合で見えられていないので変わってお伝えします。19日に臨時の幹部会を開きました。出席は10名中9名で、全世帯が63世帯ですので、そのうちの9名という形になっております。

最初になかなか意見が出なかったんですが、これらのことが決まるときには今の中学生は卒業しているだろうということで、中学生の親よりも小学生の親に聞いたほうがもう少し意見が出るのではないだろうかというところが、皆さんから意見が出にくかったところかなあと思っております。その中でいくつかあったことをお伝えしたいと思います。

現在の鰯沢小学校1年生は10人でその子たちが中学校に上がったときのことを考えると、学園祭や勉強等を考えると仕方がないのではないかとという意見。入りたい部活動が鰯中にないため、鰯沢に住みながら増穂中に行く子もいるという意見。最低1学年40人くらいはいないと寂しい。競争することも大切ではないか。統合の方向性が決まり、新中学校に入学にする生徒が小学校の頃からお互い交流していれば大丈夫ではないかという意見。富士川町にもっと子どもたちを呼び込む方策がないのかという意見。最後になりますが、小規模校の良さを知っているので、気持ち的には残してほしいが厳しいようなので、子どもたちが混乱しないように統合してもらいたい。という意見です。というのが目立った意見でした。

委員：本日PTA会長さんが欠席ですので、PTAの本部でまとめた結果について預かってきてますので、そのまま読ませていただきます。

調査補法ですが9月8日に概要説明を配布し、その後メールで意見を寄せていただいたということで、対象は本部役員12名です。ですからあくまで12名の意見ということで確認をお願いします。12名の内訳ですが、県外出身者が1人、鰯沢出身者が1人、増穂出身者が4人、県内の富士川町以外の出身者が6名です。

調査結果ですが、まず一つは距離的な問題ということで2つ意見がありました。広範囲の富士川町で中学校が一つというのは不便であり、スクールバスが何本も必要となるということと、送迎しなければならない保護者も増え、自転車通学となる生徒も増え危険が増す。もうひとつの意見は、近くなれば徒歩や自転車、遠方は送迎バスということで、増穂は平林・眷米、鰯沢は鹿島・十谷・鳥屋も含めて送迎バスを出してほしい。

それからクラス替えについての意見が出ました。クラス替えをしたい子もいれば、したくない子もいる、多人数教育がいい子もいれば、少人数教育を求める子もいる。鰯沢から増穂中に通いたい子もいれば、増穂から鰯沢中に通いたい子もいる。今の両校を存続し、校風や部活動の有無により、選択をしやすくしてあげればよい。それから子供の意見を聞くべきといった意見も出てます。

それから大增穂としての気持ちということで意見が出ています。富士川町の素晴らしさは、上下のつながり、横のつながりが強いところにある。スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域の活動など、歴史があり、地元意識が強い町と言える。その根底にある大增穂という気持ち。その地元愛の気持ちは増穂小、増穂中にて育まれる。

別の意見としては、過去の経緯で統合はうまく話が進まないと思う。という意見もありました。

それから生徒数を増やすためにということで意見が2つあります。生徒数

を増やすために、特色ある教育を目指してほしい。指導力のある教師、より専門的な部活動顧問など、エキスパートな教育者がいる学校に通わせたいと思う家庭は多い。人口を増やす取り組みを考えてほしい。

それから時期尚早であるという意見が3つ出ています。両校の現場の教師や生徒は、再編による合併の必要性を感じていないはず。人数減だから合併というのは安易な考えで、お互いの特色、歴史、地元愛を尊重して、まだ当面は合併の必要はない。それからリニア建設の際、町民が高頻度で利用する利根川グラウンドと体育館を真っ先につぶしたお役所仕事、これでどれだけの町民が苦勞と不便を痛感しているか町はわかっているのだろうか。

別の意見です。町民の生活に寄り添った対応をしていただきたい。

それから建て替え費用、建設費についての意見が2つ出ています。統合する場合、建設費がかかるので、増穂中学校に統合がいいと思う。体育館も新しいから、使わないのはもったいない。仮にもし中間で立て直しを検討するなら、増穂商業高校の位置がいいと思う。青洲高校ができれば、残った増穂商業の校舎やグラウンド、水回り等、そのまま使えるので。それから建設費などを考えれば増中に統合すればよいのでは。

名称についてです。増穂の名前が消えてしまうのは淋しいのもわかりますが、わかりやすい富士川中学校でいいと思う。増穂の名前を残したいって言うのと鰯沢も同じって言います。名前を変えるなら富士川中か増穂鰯沢中じゃなければ収まらないと思う。増穂という地域名が消えないようにしてほしい。という意見もありました。

議 長：ありがとうございます。全校からご意見をいただきました。それでは意見交換に入っていきたいと思いますが、各地域からの意見ということで区長さんのほうからあればお願いします。ないようでしたら意見交換をしていただきたいと思います。

委 員：いま各小中学校のPTAの皆さんの意見を聞いたわけですが、共通していたのが少子化対策や人口を増やすための努力をしていただきたいというのがすべての学校からあったような気がします。この町に住みたい、この町は住みやすい、この町で子育てをしてみたい、この町は子育てしやすい、そういう町の施策がやはり必要だと思います。町長が出席する総合教育会議の場で教育行政から見た町づくりという教育委員の皆さんの発言が必要だなと思います。教育についてのこれからを考えてみますと子どもたちの医療費が無料となり、幼稚園保育園の利用料が無料化になり、今度は町の格差というのは義務教育で付いてくるのではないかなと思います。当然教職員の指導力っていう問題もありますけども、教育費にどのくらいの予算が付き、保護者の負担を軽くしていく。それが町の施策につながっていくのかなという気がします。ですから総合教育会議の中で教育委員から町づくりの提言をどんどん

やっていってもらいたい。単なる教育行政のみの話し合いではなくて、町づくりの提言を教育の分野からやっていくべきだろうと思います。

委員：意見を聞かせていただき、保育所、幼稚園、小学校の保護者からの意見と中学校の保護者からの意見にちょっと落差があるなと感じました。やっぱり将来を心配している人たちの意見を大事にしていかなきゃならないんじゃないかなと思います。今日発表されたのは一部の意見であるので、教育委員会が端から意見を求めて、どういう問題があるのかを把握しなければいけないんじゃないかというような感じを受けました。ひとつひとつの意見に丁寧に答えてあげないと理解を得られないんじゃないかなという気がしました。いま委員さんが意見されたように本町子どもたちをどういう風に作っていくのかというものを先に説明しないと結論が出てこないんじゃないかなという気がします。前回の会議資料にあるあり方検討委員会の委員さんからの意見を見させていただいたんですが、小規模は小規模で大規模は大規模でいいところもあるし、悪いところもあるという意見があります。そうしたところを今までどのように対処してきたのか、学校として、教育委員会として、町としてこうしてきたというところを検証しながら説明していかないとならないんじゃないかなという気がします。

委員：まず、なぜこういう場を作って意見を聞くのかなということを知りたいです。というのは、バサッと統廃合をしてしまうといろいろ言われるからとにかくこういう会議をやったよっていうためにあるような気がします。それよりも本当にもう時代の流れとして統廃合していかなければいけないんだということであれば、町のほうからこうだからいろいろ意見を聞かせてもらいたいっていうのが順序じゃないかなと思います。いろいろ意見を聞いてみまして、単なる適正規模の学校を作るということであれば、鰯沢と増穂の中学校を足して2で割るという意見がありましたが、これは私もそう思いました。だけど財政が大変だから1校にするんだということなら、そこから始めなきゃいけないんじゃないかなと思います。それから、先ほど住みたいまち住みよいまちということで意見がありましたが、私は昭和町だとか賑やかなところで育つ子よりも、この辺の子のほうが幸せだと思ってます。税金が安いから昭和とか南アルプスがいいとか言いますが、子どものためにはこういうところのほうがいいと思います。統合するときの学校の名前とか、過去のいろんな経緯があって統合はうまくいかないんじゃないかという意見がありましたが、それはたぶん町村合併のときのことだと思うんですけど、我々の世代は増穂だとか鰯沢だとか、そういうことは全然思っていないんです。それはちょっと違うような気がしました。

議長：ほかにご意見ご質問いかがでしょうか。それでは、あり方検討会の正副会長を務められました委員さんのほうからご意見いただけたらと思います。

委員：9月3日に新聞報道があり、町民の方から新聞報道で知るよりも前に知りたかったという話も聞きました。それから先ほど再編統合という言葉について意見がありましたが、確かに再編と統合でどう違うのか。あと憶測でいろんなところの話が出たら困るなということを思ってます。先ほどから話があるようにこの懇話会で最終的にどんな報告書を出していくのかというところを認識しなければいけないのではないかと思います。それから適正規模を最終的に決定していくのは教育委員会であるということの確認。教育委員会と総合教育会議がどういうふうに関連しているのか。そういった部分を丁寧に説明していかないとならないと思います。そう考えるとこの会議がどのような目的で開かれているのか。教育委員会が例えばアンケートを取ったり、意見を聞くにあたって資料はどうするのかという話もありましたが、今回どんな資料を提示されて意見を求められたのかなと思いました。もし各学校違っていたとしたら受け止め方も違う。やっぱりそういう部分も含めて周知も大切じゃないかなと思います。

委員：あり方検討会で最初に話したのは、統合ありきとか、そういう話ではなくて、まずはどういう考えがあるかということです。適正規模について言えば、僕らは人数だけで話をしたわけではなくて、いろんな現状を踏まえながら、理想のもの、今できることはこういうものだということの意見を出していきしました。僕ら教員OBがこういう方向に進ませてくれなんてことをそこで決めてるわけではないので、ひとつの考え方、意見です。感情論から言えば、統合に賛成か反対かっていうそういうことを言ってるわけじゃなくて、こういう現状を見ながらこういう考え方があるという提言みたいなものです。だからこれを出して、こういう形で進んでるっていうと町民は誤解すると思います。その辺は理解を求めていかなきゃいけないし、この町に例えば多くの子どもたちが来るような魅力ある教育行政にしたいっていうならばそこをまとめていかないとならない。そこはポンと出されちゃうとそう決まってるんじゃないかと誤解を招く人たちがいると思うので、その辺をやっぱりはっきりしたほうがいいと思います。

委員：教育委員会が先頭に立ってやるべきではないかっていう意見があったんですが、あり方検討会の会長になってくれと言われたときになぜ承諾したのかと思います。教育委員会がやればいいというのであれば、そのときに教育委員会でやってくださいという話で済むと思います。あと誤解する人がいるというわけではなく、どの学校に対しても誤解でなくみんな統合という受け取り方になるということは、誤解というかこの資料でみんなの意見が統合するという決定と受け取っているんです。もう統合に向けて動いているっていう資料になってしまっているんですよ。だからそれを改善しない限り統合に向けて動いてるという保護者の意見は変わらないと思います。

- 委員：なぜ会長を受けたかっていうことですが、OBとして意見を聞かせてほしいということなので、こういう考え方もあるというだけのことです。
- 委員：新聞の記事を読むと、あり方検討会に町のほうから投げかけたらこういう風な動きになってますよという書き方がしてありました。読んだときにこう書いちゃうと、こういうような意見になるよなって思いました。一部の鯉沢の保護者は、教育委員会に台本があつて学識経験者にこういう会をやって意見がなるべく沈静化するようにやってくださいってということじゃないんですかと言った人もいます。小学校の役員会を開く前に学校から新聞報道がありますと言われましたが、この報道が出るというのが理解できないんです。町から報道機関にこういう会があるので取材に来てくださいというのがまず先ですね。どこからか聞きつけてそういうことやるみたいなので、取材に来ていいですかって言ったわけじゃないんですよね。さっきどこかで出たように報道がある前に知りたかったっていう保護者が実際にいると思います。だから鯉沢小学校はとりあえず時間がないので、本会役員及び各委員会の委員約半分くらいの保護者が来る委員会活動の中でそれを発表しました。急遽やらなければならないようにしてくださいということを教育委員会のほうには言いたいんです。どうしても一部の保護者の中には、新聞を読んで台本があるんじゃないのっていうことを言う人がやっぱりいるじゃないですか。うまく進められるようにもうちょっと僕たちにシナリオをください。わからないことを保護者にどうやってしゃべったらいいんだろうって思いました。
- 委員：僕らの検討会というのは、ここへ提言するものではなくて、教育委員会のほうに提言したものです。だから教育委員会のほうで検討し、おかしいということであれば変えればいいことです。ここでこういう方向に進ませるような考えではなくて、僕らは教育委員会に提言したものです。
- 委員：わかりますが、たとえば報道の一部を読んでしまうと、あり方検討会のほうが町に言ってるようにとられてしまう。
- 委員：僕らがやったのは一つの考えなんです。まとめる中でももちろんいろいろな意見もあったし、町民全部の意見を聞いたらまとまりがつかなくなると思うんです。これは集約したものなんです。反対意見ももちろんあったんですけども、最終的なこの会としてのまとめなんです。その中でそれぞれ様々な意見を出してやってきたことですので、そこで一言で全部まとめてこういう意見だっていうのは、おそらくPTAの中では1年かかっても2年かかっても一つの考え方にはまとまらないのではないかと思います。
- 委員：まとまらないですね。やってきたことが見えてなくてスタートしてるので、そういう意見になってしまうということです。いろんなことの提案に時間がないです。新聞には年度内に決めたいと書いてありますが、こんなことを年度内に決めるって何を決めるっていうんですかっていうことになってしま

う。新聞の報道とかで何かを端折って書くようになってしまう。先ほど言われたようにうまく進めていかないと、なかなか話を全部まとめて全員が賛成ですという意見にはならないと思う。

委員：せっかくいい会議をしようとするなら、それを周りの人にもいい会議だと思ってもらう会議じゃないと困ります。保護者に話に行ったときに決まってることを話にただでしよと言われ、保護者からの信頼はゼロです。決まったことに対して意見を聞いても今年度には決まるんでしよという意見も出ました。せっかく学校を考えようっていういい考えでやろうと思って教育委員会が意見を出したのであれば、いい話ができるように周りの環境を整えないとならないと思います。ぼくらは校長先生も、教育委員会から言いくるめるようにって言われたんでしよなんて話になっちゃったので。もう統合するから納得してくださいという形になってしまっている。

委員：町内の学校長OBの皆さん9人の皆さんが様々な意見の中でこれをまとめたものと私は思ってます。様々な意見の中で現状の小学校3校を残し、中学校は1校にして新しい中学校を設立するという苦渋の選択をし、皆さん全員がこの考えではないんだろうなということは理解しています。私は将来の富士川町の学校のあるべき姿は、やはり旧町名を残した増穂小学校、鰍沢小学校、それで新町名の富士川中学校、これが富士川町の小中学校のあり方だろうなと思ってます。そういう中で先ほど、こういうような会議が即統合ありきの会議じゃないかというお叱りの言葉もありましたが、そこは教育委員会が学校現場に出て行って保護者の皆さんに説明する必要があるのかなと思います。ただ、教育委員会としても、この方針について自由に発言する場として懇話会にしたと思うんです。自由に発言していただいて、最終的には教育委員の会議でまとめ、町長に報告されていくものと思ってます。仮にこの方針のとおり中学が新しくなるとしても、中学の位置はどうするんだとか、校舎はどうするんだとか、校歌はどうするんだとか、校章はどうするんだとか、制服はどうするんだとか、通学はどうするんだとか、いろんな事を考えていくと、とても1年や2年で統合する中学校を作るなんてスケジュールは出せませんよね。少なくとも向こう5年とかっていうスパンの中でこれを1年1年少しずつ埋めていきながら新しい統合中学校の姿ができていくんだろうなと思います。そうすると、前回出された資料を見てみますと、令和7年度が増穂中学校の人数が300を割り、鰍沢中学校も50を割ってくる。両方足しても300を切るという、この辺が目標年次なのかなあと私は思ってます。あくまで小学校1年生が中学校へあがるとき、来年の4月1日を仮に基準日として考えていくと、5年後の中学校へあがるまでの間に、教育委員会が各学校、保育園、幼稚園と調整をしながら進めていくという、すごく大きな事業なんだろうなと思います。ですから皆さんが思ってることを言ってい

ただいて教育委員会がそれを咀嚼しながら新しい小学校、中学校のあり方というものを考えていくものだとは思いますが。

委員：いまお話があったように、私は先生をなされていた皆さんが同じ意見で出された一本とは思ってないです。だけど、こういう方向がいいだろうという資料をいただいたら、保護者は先生たちの言うことだからなんとなくそっちに向かうだろうという感があります。特に増穂小は、人数が多いので私が言わなくても誰かが言うだろうとか、誰かの大きな意見であれば間違いはないだろうという傾向が強い部分があります。こういうところが今回あまり意見が出なかったということとたぶん無関係じゃないと思います。保護者がこんなの嫌だと言って言ったら、覆すこともできるということと言ったら、そういう意見も出てくると思います。どうしても新聞や資料を見た限りだと、そっちの方向に決まった上で意見をくださいという感じに思いました。だからこういう意見が出てきやすくなってしまうのかなと思います。ちゃんと情報はいただきたいなと思います。前回の会議で意見が出たとしても一本じゃないってということ、いろんな意見が出た中でここへもってくるということであれば、いろんな可能性があるということをもっと知らしてほしいなと思います。

事務局：前回の懇話会のときにこれまでの経過を説明させていただいたわけですが、平成25年に基本方針を出したときにも1年間検討会を行い、方向性を出しました。そのときには、PTA代表、学校の代表、地域の代表、教育行政を経験された方等の皆さんに議論をしていただいて、基本方針の方向性というものを出していただきました。今回は、学校長OBの先生方にいろんなご意見をいただきたいということで検討会をやっていただいたわけですが、前回とそこがなぜ違うのかという部分については、当然前回のときにも児童生徒数の推移が下がってきている、特定の学校が非常に厳しい状況になっているというようなこともありました。前回のときには中学校については当分の間は継続配置というところがありましたので、小学校について、それから中学校についてももう一度検討をしていただきたいということがありました。小中一貫校や義務教育学校という新しい教育制度もある中で、富士川町の小中学校の将来的な教育制度のあり方がどういう方向性が良いのか、新たな教育制度という専門的な部分も含めて、元学校長の皆さんに議論していただき、ご意見を教育委員会のほうへ上げていただきました。資料の中に議論してきた内容がありますが、様々な意見がある中で検討会として一つの方向性を提言書という形にまとめていただいたというところです。先ほどその方向で進んでいるんだろうというような話も出ていますが、教育委員会としては、それは先生方からのあくまで一つの提案ということで教育委員会が受け取り、その後、教育委員会で提案の内容を何回か議論をする中で基本的にはこういう方向性で皆さんのご意見を聞いていこうということで、今回の懇

話を開かせていただいたという経過です。PTA会長さんの個人的なご意見をいただくということであると、なかなか厳しいと思いますので、それぞれのPTAの皆さんのご意見をいただきたいということがこの懇話会ということになります。ですから町がその方向で進んでいるものを納得してくださいということではありません。教育委員会では、これまでも検討をしているわけですが、PTAや地域の皆さんのご意見を聞く場というものはこの懇話会が初めてになります。自由にご意見をいただいて、その意見を聞く中でもう一度教育委員会として検討し、その方向性を見いだしていきたいと考えています。

委員：そうすると、この懇話会としての結論を答申する必要はないということですね。

事務局：教育委員会としては、この懇話会の中で最終的な方向性をまとめて報告していただくというようなことは考えておりません。今日は教育委員の皆さんも見えておりますが、皆さんからのいろんな意見を聞く中でどういう方向性にしていくかという検討の材料にしていくというところでございます。もう一点、当然統合ということになりますと、校舎や通学方法等というような部分があるかと思いますが、それはそのあとに検討していくことと考えています。今私たちが思っているのは、小中学校の現状やこれからの見通しを考えたときに、子どもたちにとってどういった学校のあり方がいいんだろうかという部分を一番の重視として、教育委員会のほうで方針をまとめたいと考えてます。その中でいま提言をされている部分については、小学校は各地域の学校として現状のまま残し、中学校については、鯉沢中学校が小学校から1クラスのまま来ているということを考えたときに、富士川町としての中学校のあり方としては2クラス以上、やはりクラス替えができる環境として中学校があったほうがいいのではないかと、基本的にはそういう教育環境の部分が一番重要であり、そこの部分の方針を出していきたいと考えています。

委員：策定スケジュールを説明してもらえますか。

事務局：次第の裏面に富士川町学校規模適正化基本方針の策定スケジュールを資料として出させていただきました。懇話会については、1回目が8月20日、2回目が本日24日となっております。今後の流れになりますが、本日出していただいた様々な意見を事務局のほうで整理し、次回の懇話会で内容の確認をしていただくようなことを考えております。その後、教育委員会に意見書という形で提出していただき、教育委員会定例会や臨時会の中で、今回出していただいた意見を考慮しながら基本方針（案）を作成していく予定となっております。その後、基本方針（案）を町長や町議会に報告したあと、1月頃にパブリックコメントを実施し、広く住民の方等からの意見を公募することを考えております。パブリックコメント終了後、第2次富士川町学校規模

適正化基本方針の策定となり、今年度中に教育委員会としての基本方針を町長や町議会へ報告、公表していくこととなります。その後、町が学校設置者としてこの基本方針を検討した後、保護者や地域への説明会を来年度以降実施していくことを考えています。

委員：教育委員会の考えとしては、中学校はクラス替えができる規模として統合が必要であると言っていますが、そもそも小学校では少人数教育を希望する児童のため3校を残すということであれば、中学校にもそれが当てはまらないわけではないと思いますが、そういった意見が今回私たちの中で出てきていませんでしたが、今後そういった意見が出てきた場合には方向性を考えなおすことはありますか。

事務局：今回いろんな意見をいただいた上で、教育委員会がどのように判断するのかということになるかと思いますが、これまでの議論の中で小学校段階での少人数教育という部分とワンステップ上がって中学校段階での教育という部分については、やはり小学校とは違い、中学校においてはもう一步上がった集団生活っていうことをやっていくべきではないかというのが検討会からも提言をいただいておりますし、教育委員会でもそういった部分を議論して、中学校についてはやはりクラス替えができるくらいの規模は必要であると、それが子どもたちのためになるんじゃないかというのが教育委員会としての考え方になります。

委員：そこはどっちがいいのかな、もしそういう声があった場合にはどうなのかなというところが、判断つかないので。それが教育委員会としての方針であればそうなのかなと。

委員：保護者から聞かれれば教育委員会としての方針を保護者に説明するだけだと思いますが、そうすると受け取り方でやっぱり決まってるんじゃないかっていう人が出てくる。難しいです。決めごとがあって説明しているわけではなくて、こういう方針がいいんじゃないかっていうことをみんなに聞きたくてフィードバックして、それをまた出したっていうのはわかるんですけど。私たちが食って掛かった意見が通って、なんかが覆るんですかとか、統合するときの校舎の場所はこの辺ですかとか、なんで言いたがるかというのと、その答えによっては反対ですっていう人もいますよ。新しい中学校の名前とかではなく、その中学校の場所が鰯沢の隅だったり、増穂の隅だったりしたらお互いにすごい困ると思うし、保護者はそこを知りたいんですよね。親の都合なんです。学校がとんでもないところに行って、部活の朝練のときに朝早くバスが出るのか、親が送ってくるのか、学園祭で遅くなったときに遅い時間までバスが出るのか、今の小学校のように週2回は早い時間に帰ってくるが、中学生になってもそんなことをするのか、そういうところを保護者は心配しているんです。だから統合について肯定するかどうかを判断するためにそこ

を教えてほしい。じゃあ教えてくれたことに対して反対意見を述べますっていうスタンスにいまちょっと切り替わりつつあるんで。親はそこが都合で知りたいっていうのが実際のところにある。到着地点があってそれに反対をするっていうのもおかしいんですけど、みんないろんな意見があってそこを知りたいっていう。だからみんな簡単に増穂商業跡地でいいんじゃないですかとか、じゃあ学校ってどこが実際に作るんですか。学校を建てますが、どこからの財源で作るんですかって。実際この新庁舎だけでもこんなに大きく揉めてて、鰵�沢の人は結構これに関しては外から見てる状態なんですよ、増穂に建てるんで。結局それと一緒にになってしまう。税金を上げないでくださいっていう意見もありましたけど、結局それで建てることになれば税金が上がるんじゃないかとか。そこが一番心配なんじゃないのかなって思います。

委員：財政のことが全然関係なく、統合するかどうかの結論を出さなければならないのであれば折衷案として、私は中学校の生徒を足して2で割るのが一番いいと思います。

委員：基本方針の策定スケジュールということで話をしているところですが、中学校を統合するということが前提になってしまっているから、こういう話になってると思うんです。統合するかどうかの基本方針を今年度中に決めてから建物の場所や、どういった形にするのかを決めていく、そういうことがはっきりしないから、こういう話になってしまっていると思う。今はこういう方向の話だけをこの懇話会でするんだよってことをもっと周知すればPTAの人もあるんじゃないかなと。そういう部分に関しての意見をほしいうことをもっと周知して、理解してもらってからこの話を進めていくほうがスムーズなかなと思います。

事務局：学校の設置というのは基本的には町が行うことになっています。いま議論しているのは、教育委員会の部局の中で教育委員会としてこの町の学校のあり方というのはどういう方向性で進んでいくべきかというところの議論をしているところです。当然教育委員会と町が一緒になって最終的には進んでいくわけですが、基本的には教育委員会としての方針を出した後、今度は町側で財政的なこととか、他のまちづくりのいろんな事業との調整ということが出てきますので、まずはどういう方向性で進めるかという核心的な部分だけを教育委員会がまずは出していく。それについて、まちづくりの中でいつ頃どこへ、どういう風にしていくんだという部分は、やはり町のほうの町長の考え方であったり、町の財政の考え方の中で決めていくというところに役割分担ではないですが部局の違いという部分でいうとそういうことになるものと考えています。

委員：そうしますと、学校へ誰かを派遣して説明するとか、町全体のアンケートを取るといったそういう考えはないということによろしいですか。

事務局：これがスケジュール案ということで出させていただいておりますけれども、当然皆さんの意見をそれぞれ聞いた上で、次のステップについては教育委員会の中で検討していかないといけないかなと思っております。

委員：令和２年度に町保護者及び地域への説明会ってありますが、それをもう少し前にできれば、ＰＴＡの方も納得できるのかなと思ったんですが。

委員：現状の中学校の生徒の中で増小から鰯中へ少人数中学ということで来てる生徒がいるのか、それから鰯小から増中へ、例えば陸上部へ入りたいからといっって行ってる生徒がいるのか、逆に言うと南小学校から鰯中に少人数中学ということで来てる生徒がいるのか、それがもしわかったら教えてください。

事務局：鰯沢地区から増穂小学校へ通っている子、増穂小の地区から鰯沢小へ通っている子、南小へ通っている子、鰯中の地区から増中へ通っている子、増中の地区から鰯中へ通っている子はおります。町内の指定の学校とは別の学校へ通っている子が全体で約４０名います。

委員：そうではなくて、増小の卒業生で中学に上がるときに鰯中へ来ている、鰯小の卒業生で増中へ来てる、南小の卒業生で鰯中へ来てる子ということですが後でいいです。

委員：ＰＴＡの方が各保護者の方にいろいろ意見を聞いていただいたわけですが、それらの意見が例えば教育委員会の方針と違った方向の意見が多数あれば、そちらの方向に変わることはあるんでしょうか。

事務局：今回、方向性についてご意見をいただいたところでありますが、当然その意見を重視して教育委員会のほうで今後の方針について方向性を出していくことになります。意見の数ということではなく、やはり重要なのは子どもたちにとってどのような教育環境が必要なのかという議論をし、検討していかないといけないかなと思っています。今いろんな意見をいただいておりますので、それらを整理させていただきながら、今の方向性の中にどう変化があるのかっていうことは検討させていただきたいと思います。

委員：パブリックコメントが１月にありますが、これは家庭に情報提供があるということでしょうか。

事務局：パブリックコメントは、町の基本的な方針や計画を策定するときに町が実施するものですが、ホームページや教育委員会の窓口で基本方針(案)を公表し、住民等から意見を１か月程度募集することを行います。パブリックコメントの周知は、町の広報の中で期間等についてお知らせすることになります。

委員：基本方針(案)は、学校に直接配っていただけないでしょうか。ホームページでは絶対見ないです。情報が圧倒的に足りないと思いますのでぜひ各家庭に何らかの情報をください。そのうえで各家庭に意見をくださいと言えば何らかのことはもう少し出てくるような気がします。それがないと令和２年度になって方針が出たときには、私はＰＴＡの会長をやっていませんので、そん

なこと聞いてないってその頃に言われても私は何も言えませんので、情報はください。

事務局：情報の出し方については、教育委員会の中で検討し、何らかの形で出していくような方向で進めさせていただきたいと思います。

委員：スケジュールについてですが、懇話会はあと何回開かれますか。意見を聞いて、意見交換をして、意見書を作ってということを繰り返すってことですか。

事務局：今日出た意見を整理してまとめたものを3回目の懇話会でお示ししながらほかにまだ意見等が出てくるようであれば、そこで意見を加えていくようなことを考えております。

委員：PTAから質問があったまた意見を聞く会がありますかっていうのはあるって答えていいってことですね。

事務局：意見があれば、3回目のときに聞くことはできます。

委員：今日やったことと同じことをあと何回かするということですか。

事務局：一応今回皆さんの意見も聞かせていただきましたので、その部分をまずは整理して意見書の作成に入っていきます。今日のとりまとめを行って、皆さんにお示しして、それでまだご意見があれば当然お聞きするわけですが、最終的には意見のとりまとめということをやっていきたいと思いますので、次回については今日のとりまとめをやっていくという考えです。基本的には、次回にとりまとめという部分に入っていきたいと考えております。

委員：指定学校とは何ですか。

事務局：住んでいる地域によって通う学校が指定されています。増穂地区は増穂小学校、穂積地区は南小学校、鰍沢地区は鰍沢小学校が指定の学校になります。

委員：この前の資料でもらった適正範囲に入っていれば、富士川町立のどこに行ってもかまわないんじゃないんですか。

事務局：この資料は、どちらの学校に行ってもいいという範囲ではなくて、国が適正な通学距離として定めている4kmの範囲という意味になりますので、どの学校に通うかという意味の資料ではないです。

委員：増中に行くべき生徒が鰍中に行く場合は、教育委員会の許可が必要ということですか。

事務局：はい。部活動でバスケットをするために増穂中へ行きたいとか、家庭の事情で鰍沢から増穂に引っ越したけど卒業までは鰍沢小学校に行きたいとか、そういう理由によって届出をしていただくことになります。

委員：先ほど意見が出ましたが、私たちは今年度でPTA会長が終わりますが、これは次年度の会長に引き継ぐべき内容のような気がします。そのときと同じような資料はもらえますか。それとも引き継がなくもいいのでしょうか。それによって自分で資料を作りますので。

事務局：基本的にはこの懇話会というのは、ここで何回かやって意見書をまとめると

というような形で終了となります。

委員：この会はこれで一旦終わりになるもので、この会はこの中だけで終わると
いうことですか。

事務局：そうですね。ここで意見書がまとまったというような形での引き継ぎをして
いただければ良いかと思えます。

議長：いろいろありがとうございました。以上をもちまして協議事項を閉じさせて
いただきます。ご協力ありがとうございました。

⑤ その他

※なし

⑥ 閉会